

JFA バーモントカップ 第 33 回 全日本 U-12 フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 開催要項

2023 年 6 月 2 日に赤字を更新

1. 主 旨 日頃の練習成果を競い、より高度なフットサル技術のレベル向上を目指す。また、フットサルを通じて、フットサルの楽しさを味わい、小学生年代の健全な心身の発育・発達を図ることを目的とする。併せて JFA バーモントカップ第 33 回全日本 U-12 フットサル大会北海道代表決定戦を実施する。
2. 名 称 JFA バーモントカップ 第 33 回全日本 U-12 フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、札幌市教育委員会、一般財団法人札幌市スポーツ協会
6. 特 別 協 賛 ハウス食品グループ本社株式会社
7. 協 力 株式会社ミカサ、**札幌地区少年サッカー連盟**
8. 期 日 2023 年 6 月 17 日(土)～6 月 18 日(日)
9. 会 場 6 月 17 日(土) ○北ガスアリーナ札幌 46
札幌市中央区北 4 条東 6 丁目 TEL:011-251-1815
6 月 18 日(日) ○北ガスアリーナ札幌 46
札幌市中央区北 4 条東 6 丁目 TEL:011-251-1815
10. 参 加 資 格
 - (1) フットサルチームの場合
公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。))に「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - (2) サッカーチームの場合
JFA に「4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - (3) 前項の(1)と(2)のチームに該当する選手のうち、U-6 カテゴリーに属する選手の参加は認めないものとする。
 - (4) 前項の(1)と(2)のチームは、12 歳未満の選手により構成されるチームである。ただし、小学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。
 - (5) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする(準加盟チームを除く)。
 - (6) 本大会の予選(地区・ブロック)を通して、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (7) 前項の(1)～(6)の選手は、男女の性別を問わない。
 - (8) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (9) 道内 5 ブロック(札幌、道央、道南、道東、道北)の予選大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (10) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000 円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000 円
 - (11) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
11. 参 加 チーム 及び その 数 参加チームは、次の各号により選出された 16 チームとする。
 - (1) 各ブロックの出場枠は次のとおりとする。
 - ・札幌ブロック : 4 チーム (札幌)
 - ・道央ブロック : 3 チーム (千歳・小樽・空知・北空知)
 - ・道南ブロック : 3 チーム (函館・室蘭・苫小牧)
 - ・道東ブロック : 3 チーム (十勝・釧路・根室・オホーツク)
 - ・道北ブロック : 3 チーム (旭川・道北・宗谷)

- (2) 各ブロックの代表チームが参加を辞退した場合、そのブロックにおける代表チームの次の順位につけるチームが本大会の参加資格を得るものとする。
- (3) 不参加地区が生じた場合等により参加チーム数が 16 チームに満たないときは、(公財)北海道サッカー協会(以下、HKFA という)フットサル委員会が決定する。
- (4) 次年度の出場枠について、本年度の各ブロック予選の出場チーム数から比例配分方式にて算出する。なお、出場チーム数が 24 チームの場合は開催地枠を 2 チームとする。

12. 大会形式

- (1) 1次ラウンド:
出場 16 チームを 4 チームごとの 4 グループに分けリーグ戦を行う。
なお、同地区出場チーム同士は、同グループでは対戦しない。
- (2) 1 次ラウンドにおける順位の決定方法は、勝利 3 点、引分 1 点、敗戦 0 点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点
 - ④ グループ内の得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑦ 前項①～⑥の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
- (3) 決勝ラウンド:
 - ① 1 次ラウンド各グループの 1 位チーム及び 2 位チーム、計 8 チームによるノックアウト方式で優勝以下第 3 位までを決定する。第 3 位決定戦を行なう。なお、1 次ラウンド同組同士はラウンド 8 の 1 回戦では対戦しない。
 - ② 1 回戦の敗者による交流戦を行なう。対戦は 1 次ラウンド同組同士を除き、1 回戦終了後に抽選を行なう。

13. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

14. 競技会規程

- (1) ピッチ:
 - ① ピッチの大きさ:原則として、32m×16m
センターサークルの半径:2.5m
ペナルティーエリア四分円の半径:5m
ペナルティーマーク:5m
第 2 ペナルティーマーク:8m
交代ゾーンの長さ:4m
タイムキーパーの机の前のエリア:
ハーフウェーラインの両端からそれぞれ 4m
 - ② 守備側競技者のボール等から離れる距離
フリーキック:4m
コーナーキック:4m
キックイン:4m

なお、使用する体育館の形状により変更する場合がある。
- (2) ボール
試合球:ミカサ製 FS350B-YP 3 号ボール
- (3) 競技者の数
競技者の数:5 名
交代要員の数:5 名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内。
- (4) チーム役員の数
3 名以内

(5) ①ユニフォーム

1. JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
2. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
3. チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
4. フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
5. シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
6. 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
7. ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
8. 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
9. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
10. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
11. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号(キ)に準じる。
12. その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
13. ユニフォームにゼッケン(張り番)が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。

②靴:

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ビブス:

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

- ① 1 次ラウンド: 16 分間(各 8 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 3 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
- ② 決勝ラウンド: 20 分間(各 10 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
- ③ 交流戦(4 試合を予定): 30 分間(各 15 分間からなる 2 つのピリオド)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 3 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。

- (7) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
- ① 1次ラウンド: 引き分け
 - ② 決勝ラウンド(決勝戦を除く): PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
 - ③ 決勝戦: 6分間(各3分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (8) タイムアウトは、決勝トーナメントの準決勝・決勝・3位決定戦において適用する。
15. マッチコミッショナー等 決勝、準決勝及び3位決定戦にマッチコミッショナーとマッチウェルフェアオフィサーを配置する。
16. 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、ブロック予選の終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。なお、準決勝進出チームの選手が受けた準々決勝までの警告の累積は、準決勝以降に持ち越さない。
 - (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
 - (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。(ただし、JFA バーモントカップ第33回全日本U-12フットサル選手権大会出場チームはこの大会で行うこと。)
 - (7) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
 - (8) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計2回による退場処分、及び出場停止処分1試合までの懲罰問題を処理する。
 - (9) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
 - (10) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、HKFAフットサル委員長とする。
17. 参 加 料 等 参加料 50,000 円・審判不帯同料 10,000 円(消費税込)とする。
18. 参 加 申 込
- (1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とし、選手は本大会の予選となるブロック大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となるブロック大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第9条に定める参加資格を満たしていなければならない。
 - (2) 参加申込は、所定の書式(下記(7)申込先(A)に記載のa～d)を下記(5)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
 - (3) 参加料等は、申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。
 - (4) 親権者の承認印のある親権者同意書を下記(5)の期日までに申込先(B)に送付すること。なお、2023年度中に提出済みの場合は不要。
 - (5) 申込締切日: 2023年5月19日(金)16時まで厳守とする。
 - (6) 上記(5)申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則として認めない。ただし、特段の事情をHKFAフットサル委員会が認めた場合は、追加・変更を認める。申請については、所定の用紙に必要事項を記入し、期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。

本条項の追加・変更の手続きの期限は、2023 年 6 月 14 日(水)16 時までとする。

(7) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局

a 参加申込書 (E-mail)

※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。

b ユニフォームカラー報告用紙 (E-mail)

※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。(デザイン画不可)

c プライバシーポリシー同意書 (E-mail)

d 懲罰処分についてのアンケート (E-mail)

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター 内

TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101

・親権者同意書(郵送) ※チーム対応

・地区予選結果 (E-mail) ※申込先(A)が対応

申込先(C) (一社)札幌地区サッカー協会

〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5

札幌市中島体育センター内

TEL:011-531-7553 FAX:011-531-7553

E-mail: taikai-sfa@sfa-rc.net

・地区予選結果 (E-mail) ※申込先(A)が対応

・参加料 50,000 円(審判不帯同の場合は 60,000 円)※消費税込

[大会参加料等振込口座]

北洋銀行 東屯田支店 普通 3535541

(口座名) 一般社団法人札幌地区サッカー協会

専務理事 今枝 映人 (イマエダ アキヒト)

18. 組 合 せ

組み合わせは、HKFA フットサル委員会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は HKFA の公式ホームページにて確認すること。

<https://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)

19. 帯 同 審 判

(1) フットサル 4 級資格以上を保有する審判員を 2 名以上帯同させること。

(2) 帯同審判員は、1 次ラウンドと決勝ラウンドでは主に副審を担当する。交流戦の主審及び第 2 審判を担当する。

(3) 帯同審判員は、チーム役員を兼ねることができるが、担当する審判業務を優先すること。

20. 監 督 会 議

(1) 日 時: 2023 年 6 月 7 日(水) 19 時 30 分から

(2) 会 場: オンライン会議とする。

会議用 URL は後日チーム連絡責任者宛てに送付する。

21. 開 会 式

開会式は実施しない。

22. 表 彰

及び閉会式

(1) 優勝、準優勝チーム及び第 3 位のチームには表彰状及びトロフィーを授与する。

なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。

(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。

23. 負 傷 及 び

事故の責任

(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

(2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。

24. そ の 他

(1) マッチコーディネーションミーティング(以下、MCM という。)

① 1 次ラウンドはキックオフ時刻の 40 分前、決勝ラウンドはキックオフ時刻の 80 分前にそれぞれ運営委員、両チーム代表者、審判員との簡易的な MCM を行う。チーム代表者は必ず MCM に出席しなければならない。

② 決勝及び準決勝においては、JFA 認定マッチコミッショナー、マッチウェルフェアオフィサー、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員出席のもと以下について行う。

(ア) 選手証のチェックを行う(MCM の際、各チーム持参すること)。

(イ) FP 及び GK それぞれの正副 2 種類のユニフォーム(パワープレーを行

うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色1枚持参すること。両チームのユニフォーム等の色を決定する。

(ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。

- (2) メンバー提出用紙
メンバー提出用紙は、MCM 時に提出すること。
- (3) 選手証
各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- (4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールにより HKFA 事務局に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
- (5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (8) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
- (9) 本競技会は、以下の感染対策に従うことを前提として有観客で実施する。但し、観客スペースに余裕がない場合は、人数等を制限する場合がある。なお、今後の国及び自治体の対応を踏まえ、弾力的に取り扱うものとする。
 - ①観客は、入館の際にマスクの着用、検温、手指消毒行うこと。
 - ②検温の結果、高熱(37.5℃以上)の場合は、観戦(入館)することができない。
 - ③観戦中は、マスクを着用し、大声での応援は行わない。
 - ④その他、運営側の感染対策に従うこと。
- (10) 優勝と準優勝のチームには、2023 年度に開催される JFA バーモント第 33 回全日本 U-12 フットサル選手権大会の参加を義務付ける。ただし、優勝又は準優勝のチームが出場を辞退した場合は、第 3 位のチームを繰り上げて参加を義務付ける。なお、JFA から、チームの交通費、宿泊費の一部が支給される。
- (11) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
- (12) 本開催要項に記載のない事項については、HKFA フットサル委員会にて決定する。

以上